



平成 年 月 日

特許事務所
様

トムソンコーポレーション株式会社
トムソンブランディング事業部
調査部

インユースサーチ報告書

< 国内使用調査の調査手法 >

1. お客様ご指定の商標権者 (法人) 等に対し、インターネットによる調査、及び、商標使用調査であることを伏せた上で、電話取材または直接販売店等に出向くという方法によるヒアリング調査を行います。
2. お客様ご指定の商標権者 (法人) 等がヒアリング調査に応じない場合は、側面調査として、商標権者の販売先等の関連企業に対してヒアリング調査を行います。
3. その他、可能な範囲で、商標の使用に関連する物的証拠 (カタログ、チラシ等) の収集に努めます。

< 免責事項 >

1. 本調査における弊社の責任は、上記の手法に従い、調査を忠実に履行することに限られ、調査結果に対する責任を完全に保証し得るものではありません。
2. 弊社の責任において発生した損害に関する損害賠償額は、本調査費用を限度とします。
3. 本調査は事実の確認を主眼としており、法的見解を示すものではありません。

【依頼内容】

商 標
登録番号 第XXXXXXXX号
権利者名 株式会社XXXX
権利者住所 東京都港区XXXX
指定商品 第29類：食肉，食用魚介類（生きているものを除く），肉製品，加工水産物（かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのりを除く），かつお節，寒天，削り節，食用魚粉，とろろ昆布，干しのり，干しひじき，干しわかめ，焼きのり，豆，加工野菜及び加工果実，冷凍果実，冷凍野菜，卵，加工卵，カレー・シチュー又はスープのもと
第30類：コーヒー及びココア，コーヒー豆，茶，みそ，ウスターソース，グレービーソース，ケチャップソース，しょうゆ，食酢，酢の素，そばつゆ，ドレッシング，ホワイトソース，マヨネーズソース，焼肉のたれ
電話番号 03-XXXX-XXXX
指示事項 第29類の指定商品中、「
第30類の指定商品中、「

」についての使用の有無
」についての使用の有無

【調査結果】

1. 所見

・ 商 標

上記商標は現況において、株式会社XXXXは、第 29 類の指定商品「
」に使用されている事実は見出せない。

株式会社XXXX及び大手取引先2社に確認したが、指定商品「
」において「
」のマークの商品は存知しないとの回答であり、株式会社XXXX
からは、「
」の名称を冠した商品は無く、過去においても使用されて
いた形跡はない。

上記商標は現況において、株式会社XXXXは、第 30 類の指定商品「
」に使用されている事実は見出せない。

株式会社XXXX及び大手取引先2社に確認したが、指定商品「
」にお
いて「
」のマークの商品は存知しないとの回答であり、株式会社XXXX
からは、「
」の名称を冠した商品は無く、過去においても使用されてい
た形跡はない。

2. 確認先

名 称 株式会社ABC
所在地 東京都新宿区XXXXXXXX
電 話 03-XXXX-XXXX

名 称 株式会社GHI
所在地 大阪府大阪市XXXXXXXX
電 話 06-XXXX-XXXX

3.参考事項

(1)会社概要

商号	株式会社XXXX
本店	東京都港区XXXX
電話	03-XXXX-XXXX
設立	昭和XX年XX月
資本金	1,000,000(千円)
事業内容	菓子、冷凍、食品の製造販売
従業員	XXX人
代表者	
業績	2006年 売上 xxx,xxx(千円) 利益 xxx,xxx(千円) 2007年 売上 xxx,xxx(千円) 利益 xxx,xxx(千円)
事業概況	菓子、食品の大手メーカーで知名度は高く、2007年3月期は原材料価格高騰があるものの連結業績は売上高 xxx,xxx百万円

②取材先の状況について

株式会社XXXXにおいて、商品質問担当の(女性)から、「
」の名称を冠した商品は無く、通販専用商品の『
(昨年春のラインナップ)』しかない」との返答も得ており、過去においても使用されていた形跡はないとの回答が得られる。

また、株式会社ABC及び株式会社GHにおいて、「
」の名称を冠した商品「
」、
」は見当たらず、店員に問い合わせるも、存知しないとの回答であった。

以上